

【東広島市子ども計画(素案)】 基本施策と取組内容の一覧

資料1

基本目標	基本施策	具体的な取組
基本目標1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実	(1)東広島版ネウボラの充実【重点】	・妊娠、出産、育児の切れ目ない支援（不妊治療費助成、 産前・産後サポーター 、 伴走型相談支援の充実 、 健診事後教室 、パパママ教室等） ・子育て支援拠点の整備と子育て情報提供体制の強化（すくすくサポートの相談体制の充実、市民ポータルサイト等を活用した情報提供） ・ 思春期健康教育の充実 （子ども・若者への思春期健康教育の実施）
	(2)産科・小児科医療体制の充実	・産科・小児科医療体制の充実と適正な医療機関の受診についての啓発（医療センターへの産科寄付講座設置、＃8000等の啓発） ・子どもの病気の予防（予防接種への費用助成）
	(3)子育て世帯の経済的負担の軽減	・子育て世帯への経済的支援の実施（子ども医療費、児童手当、妊産婦・乳幼児健診の助成、 育児用品の支給等 ）
基本目標2 社会的な支援が必要な子ども・若者への支援の充実	(1)児童虐待の予防と早期対応【重点】	・児童虐待の予防・早期発見（BPプログラム、要保護児童対策地域協議会、 思いがけない妊娠に悩む妊婦への相談支援 、養育支援訪問事業） ・DV被害者の支援（DV被害者への支援） ・人権教育・啓発の推進（子ども・若者への人権教育の推進、 保育者等や市民に対する子どもの権利の啓発 ） ・子育て相談体制の強化（子ども家庭センターを中心としたきめ細かな相談支援の実施）
	(2)障がいのある子ども・若者と家庭への支援	・障がいのある子ども・若者や親への支援（相談支援の充実、ペアレントメンター事業の推進、保育所等での受入体制の整備、 企業への障がい者雇用支援制度の周知 ） ・障害のある子ども・若者の経済的負担の軽減と福祉サービスの実施（各種手当の給付、補装具の支給、障害児通所支援等）
	(3)貧困等、困難な状況にある子ども・若者と家庭への支援	・ひとり親家庭への支援（自立に向けた就労支援、児童扶養手当等の支給） ・生活困窮家庭への支援（学習支援、生活保護による生活保障、就学援助制度の実施、関係機関との連携強化）
	(4)様々な課題を抱える子ども・若者と家庭への支援	・ 不登校・ひきこもり状態にある子ども・若者への支援 （校外教育支援センターや校内特別支援教室（SSR）による自立支援） ・ ヤングケアラーへの支援体制の構築 （学校やケアマネジャー等との連携強化による把握） ・ ジェンダーアイデンティティへの理解促進 （子どもや市民への啓発） ・ 子ども・若者の自殺対策 （子ども・若者がSOSを出しやすい環境づくりの推進） ・外国につながる子ども・若者と家庭への支援（多言語による相談支援、 日本語初期指導教室の実施等 ）
基本目標3 仕事と子育てを両立するための支援の充実	(1)年間を通しての待機児童の解消【重点】	・幼稚園、認定子ども園、保育所（園）の充実（施設型給付の実施、幼保連携型認定子ども園の普及、建替え・改修の計画的な実施） ・放課後児童クラブの充実（民間事業者との連携による受け皿の拡充） ・ 人材の確保 （保育士確保対策、いきいき支援員の確保、労働環境の改善）
	(2)多様な保育ニーズへの対応	・地域子ども・子育て支援事業の実施（一時預かり、病児・病後児保育、延長保育、ファミリー・サポート・センター、 子ども誰でも通園制度 ）
	(3)働く女性の応援と働き方改革の推進	・働き方改革の推進（多様で柔軟な働き方の啓発と導入促進、男女共同参画の推進） ・働く女性の応援（女性の就労支援）
基本目標4 子ども・若者を支える地域の子育て支援力の強化	(1)地域での子育て支援体制の充実【重点】	・子育て支援拠点づくり（地域すくすくサポート等、児童館・地域センター等での異世代交流、保育所等での子育て支援） ・見守り・支えあいの促進（ファミリー・サポート・センター、 見守りサポーター 、 包括的相談支援体制の構築 、 地域住民の学校運営への参画 ）
	(2)子ども・若者と子育て家庭にやさしい社会づくり	・子育て支援者や子育て当事者のネットワークづくり（子育てサポート研修、子育てサークル・サロンの支援） ・ 子どもまんなが社会に向けた機運醸成 （子どもの権利や子ども・若者の多様性に対する意識啓発、子どもと子育て家庭にやさしい取組の推進）
	(3)子ども・若者が安心・安全に過ごせる環境づくり	・安全教育の推進（交通安全教室、 犯罪被害防止に向けた教育 、 防災講座・防災訓練 ） ・子ども・若者を守る仕組みづくり（通学路の安全点検、 防犯設備の充実 、 地域団体との連携による見守り巡視 、 避難所の環境改善 ） ・ 子どもが安心・安全に過ごせる居場所の整備 （公園の整備、校庭開放、放課後子供教室・ 児童青少年センター等 、 地域食堂・子ども食堂 ）
基本目標5 子ども・若者の健やかな成長と自立への支援の充実	(1)生きる力を育む教育・保育の推進【重点】	・家庭教育支援の推進（食育、読書活動の推進、各種子育て講座の開催） ・教育・保育の質の向上（幼保小連携の推進、 子ども主体の保育実践に向けた体制整備 、 教育振興基本計画に基づく未来の学び推進事業 ）
	(2)若者の自己実現を支援する取組	・ 思春期健康教育、キャリア教育の実施 （将来の子育てやキャリア形成に必要な力の育成） ・ 体験活動・交流の推進 （青少年の生涯学習への参画促進、ボランティア活動の活性化） ・ 若者の就業支援 （起業・創業の相談対応、大学生の就職支援、職場体験・インターンシップの支援） ・ まなびなおし等求職者への支援 （職業訓練の場の提供と就業支援、合同就職面接会の開催）
	(3)子ども・若者の意見表明の機会の確保	・ 子ども・若者の意見表明の機会の確保 （社会形成への参画を促す教育、選挙啓発、校則の見直しや施策への子ども・若者の意見の反映）